

保育士等の配置基準及び地域区分の見直し等を求める意見書の提出について

別紙、意見書を関係方面に提出されたく、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年3月24日

伊丹市議会議長

加藤 光博 様

提 出 者

伊丹市議会議員 新政会 戸田 龍起

伊丹市議会議員 公明党 竹村 和人

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 保田 憲司

伊丹市議会議員 創政会 川井田 清香

伊丹市議会議員 日本共産党伊丹市議会議員団 上原 秀樹

伊丹市議会議員 齊藤 真治

伊丹市議会議員 小西 彦治

保育士等の配置基準及び地域区分の見直し等を求める意見書（案）

総務大臣
厚生労働大臣

急速な少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現が強く求められており、子どもの健やかな成長を支えるためには、質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

現在、保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、新型コロナウイルス感染症への対応に努めながら、保育サービスを提供しているところであるが、このような労働環境に置かれている保育士等においては、その責任と負担に見合った処遇が保障されておらず、賃金も低いことから、その確保と定着が喫緊の課題となっている。

中でも、職員の配置基準については、例えば、4～5歳児の子ども30人に対し保育士等1人という基準が70年以上見直しされておらず、より個性を大切に保育・多様化する家庭への支援により職員の負担がさらに増える中、1人の担当が多数の子ども及びその家庭を支える状態となっており、全く改善されていない。

また、公定価格に係る「地域区分」についても、同じ阪神間といいながら、兵庫県西宮市、芦屋市、宝塚市、大阪府池田市は「15／100地域」と上から3番目に位置し、大阪府豊中市は「12／100地域」と上から4番目、兵庫県尼崎市、川西市、伊丹市は「10／100地域」と上から5番目となっている。そのため、子どもの育ちを支えている保育士等の待遇に差が生じ、伊丹市の保育人材が近隣市へ流出する一因となっており、人材確保が一層困難の状況となっている。

未来を担う子ども達が健やかに成長できる地域社会を実現するためには、保育サービスの担い手を適切に確保することが不可欠である。よって、国におかれては、下記の事項を講ずるよう、強く要望する。

記

- 1 保育士等の配置基準の見直しを行うこと。
- 2 公定価格にある地域区分については、地域の実情も踏まえ、見直しを行うこと。
- 3 保育士等の賃金水準の引上げなど更なる処遇改善を図ること。
- 4 保育士等の処遇改善に必要な財源を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

伊丹市議会

（提出先）
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣